

令和5年6月26日

公益社団法人全国産業資源循環連合会
会員の皆様へ

新緑の候、公益社団法人全国産業資源循環連合会会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

公益財団法人廃棄物・3R研究財団は環境省から、令和5年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業（うち廃棄物エネルギーの有効活用によるマルチベネフィット達成促進事業））に係る補助事業者（執行団体）に採択され、当該事業を行う事業者に対して経費の一部を補助する事業を実施しています。

つきましては、お忙しいところ申し訳ありませんが、今回の公募にあたり、添付しました公募案内をご一読いただき、応募をご検討下さいますようお願い申し上げます。

詳しくは当財団のホームページ(<http://www.jwrf.or.jp/>)をご覧ください。

また、環境省のホームページ (<http://www.env.go.jp/>) の報道発表一覧からもご覧いただけます。

【公募期間】

令和5年6月23日（金）～令和5年7月25日（火）

【公募説明会】

公募説明会は実施いたしません。

当財団ホームページで動画を配信しておりますので、ご活用いただけますと幸いです。

公益財団法人廃棄物・3R研究財団
事業支援部 上島、奥山、有田、田中、金城
〒130-0026
東京都墨田区両国 3-25-5JEI 両国ビル 8階
TEL:03-6659-6424
FAX:03-6659-6425
Email: r.koudoka-3@jwrf.or.jp

令和5年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業
(うち廃棄物エネルギーの有効活用によるマルチベネフィット達成促進事業))
の二次公募について

公益財団法人廃棄物・3R研究財団（以下「財団」という。）では、環境省から令和5年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業（うち廃棄物エネルギーの有効活用によるマルチベネフィット達成促進事業））の交付決定を受け、交付を受けた補助金を財源として、循環型社会形成推進基本法の基本原則、脱炭素社会及び地域循環共生圏の構築に資する、高効率な廃熱のエネルギー回収や廃棄物燃料製造、廃棄物燃料受け入れのための設備を導入して地元自治体と災害廃棄物受け入れ等に関する協定を結ぶことで、地域のレジリエンスの向上に貢献し、かつ、地域内での資源・エネルギーの循環利用による地域活性化や地域外への資金流出防止等のマルチベネフィットの達成を図る事業に要する経費に対して、補助金を交付する事業を実施しますので、以下のとおり補助対象事業を公募します。

1. 公募する補助対象事業

公募する補助対象事業は、次のいずれかの事業です。

(1) 廃棄物高効率熱回収事業

廃棄物処理に伴う廃熱を有効利用する施設（高熱量の廃棄物の受け入れ量増加に係る設備を含む）の設備設置・改良を行う事業

(2) 廃棄物燃料製造事業

廃棄物燃料製造施設（固形燃料化・油化・メタン化・RPF化等）の設備設置・改良を行う事業

(3) 廃棄物燃料受入事業

廃棄物燃料を受け入れる際に必要な設備設置・改良を行う事業

（補助対象事業の詳細については、公募要領5Pに記載の「補助対象事業の要件」をご覧ください。）

2. 応募受付期間

令和5年6月23日（金）～令和5年7月25日（火） 17時必着

3. 公募説明会

公募説明会は実施いたしません。

当財団のホームページで動画を配信しておりますのでご活用いただけますと幸いです。

4. 応募申請対象者

本補助事業に応募申請できる者は、次に掲げる者です。

一般廃棄物処理業又は産業廃棄物処理業を行う事業者（一般廃棄物処理業又は産業廃棄物処理業を行う事業者に貸し渡しを行う、貸渡し（リース）を業とする者を含む。）であって、次の各号に掲げる者とする。

- (ア) 民間企業
- (イ) 一般社団法人・一般財団法人及び公益社団法人・公益財団法人
- (ウ) その他環境大臣の承認を得て財団が適当と認める者

5. 必要な書類等

補助金応募申請書及び必要な添付資料を提出して戴きます。詳細については公募要領をご覧ください。公募要領他は、当財団のホームページからダウンロードできます。

公募要領

応募申請書様式 1

応募申請書様式 2（実施計画書）

応募申請書様式 3（経費内訳）

暴力団排除に関する誓約書

交付規程

補助事業のながれ

(その他参考資料)

交付要綱

実施要領

よくある質問（Q & A）

※上記資料ダウンロードページ

[廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業（うち廃棄物エネルギーの有効活用によるマルチベネフィット達成促進事業） | 公益財団法人 廃棄物・3R研究財団 \(jwrf.or.jp\)](#)

6. 書類の提出先および問合せ先

公益財団法人廃棄物・3R研究財団

〒130-0026 東京都墨田区両国 3-25-5 J E I 両国ビル 8 階

事業支援部 TEL 03-6659-6424 FAX 03-6659-6425

担当 : 上島、奥山、有田、田中、金城

H P : <https://www.jwrf.or.jp/>

E-mail : r.koudoka-3@jwrf.or.jp